


様式 2 (監事→所轄長)

平成 28年 5月12日

島根県知事
溝口 善兵衛 様

監事
中 原 良 雅 

監事
五 上 芳 喜 

私たち監事は、社会福祉法人美郷町社会福祉協議会の平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況及び財産の状況について、関連する法令及び通知にしたがって監査を実施しました。

については、社会福祉法第40条に基づき、監査を行った結果を報告します。

- ・ 監査日時
平成28年 5月12日(木曜日) 9時 30分～ 16時 30分
- ・ 監査場所
保健福祉センター(保健指導室)

監査結果は次のとおりです。

- 1, 事業報告書は、事業の実施状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 2, 財産目録は、財産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 3, 貸借対照表は、資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 4, 収支計算書は、収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。